

第155回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月13日（月） 19:15～19:25
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第228報により説明

- ・ 避難の状況については、全体で98,894名、前回よりも98名の減。
- ・ 被害の状況については、人的被害で死者が前回より11名増の1,613名、行方不明者が8名減の368名。住家被害では全壊、半壊、一部破損がそれぞれ6棟、75棟、381棟の増となった。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月13日15時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.34 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「がんばろう ふくしま！市場応援団」の設置について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日果樹のモニタリング結果が出たが、本県のサクランボの主力品種である「佐藤錦」が暫定規制値を大幅に下回る数値であった。
- ・ これから本県を代表する桃、梨、きゅうり、トマトなどの農産物の出荷の盛期を迎えることから、本県の農産物を取り扱う主要な卸会社（東京、大阪、札幌等）を応援団として委嘱し、産地と市場が一体となった福島の農産物の販売体制をつくりたいと設置するもの。設置期間は、原子力災害による影響が収束するまでの当面の期間。
- ・ 応援団の委嘱は、JA全農ふくしまの協力により卸会社を選定し、知事名で委嘱状を交付する。現在、野菜・果樹45社、花卉9社の計54社が応諾。
- ・ 明日、「がんばろう ふくしま！」園芸総決起大会ということで、本格的な野菜・果樹の出荷シーズンを前に、県内のJA関係者、全国各地の市場関係者約450名が一同に会し、県産農産物・花卉について一体となった取り組みを行っていく。知事からは、代表5社に委嘱状を交付してもらう（6月14日付け）予定。
- ・ これをきっかけに、さらに風評被害の払拭、県産農産物の販売促進に弾みをつけてまいりたい。

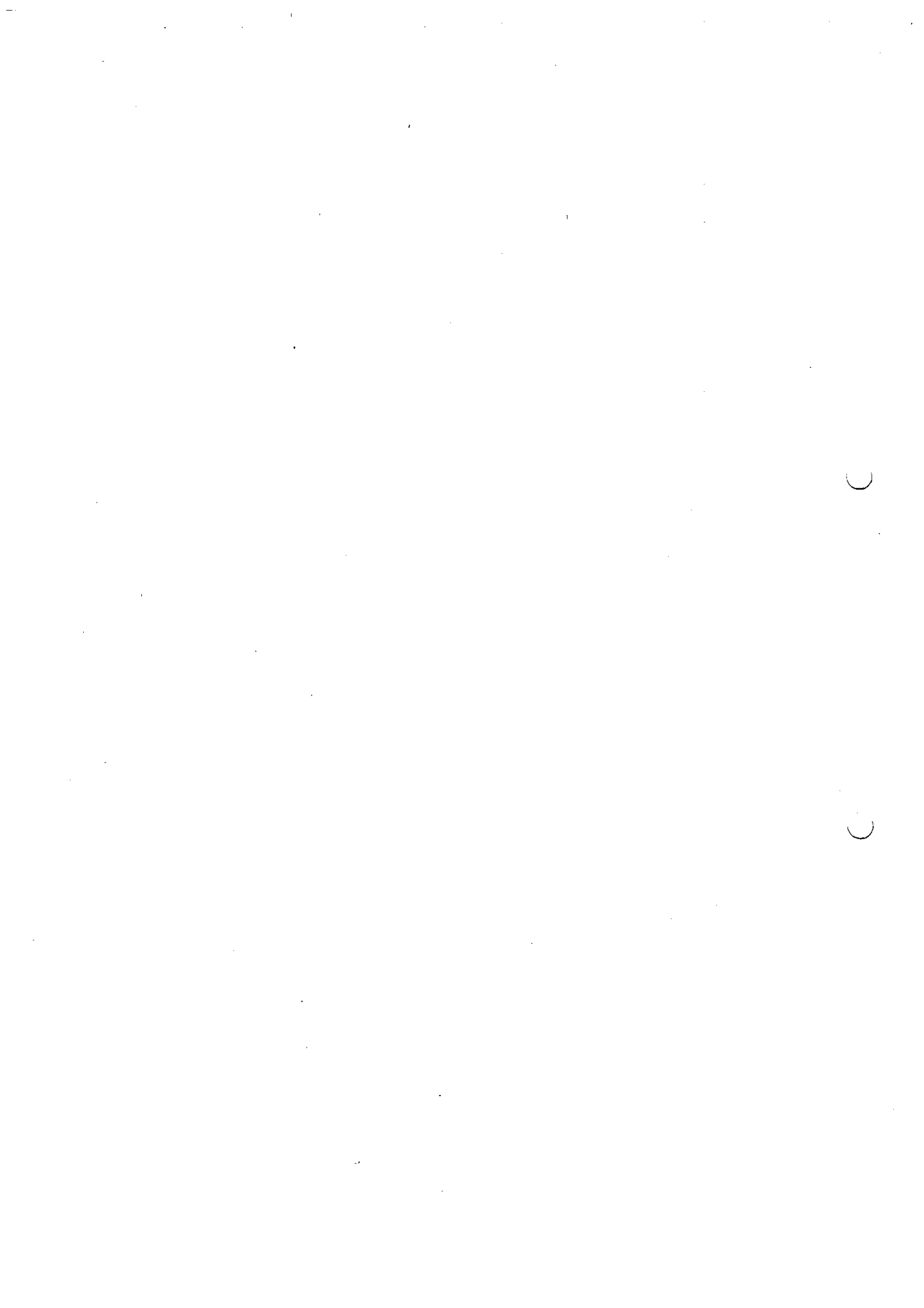
松本副知事から

- ・ これからまさに園芸シーズンであるため、応援団は非常に心強い。特に、県産農産物の専任担当者を「ふくしま市場応援員」として社内に配置していただくことは、かなり強い応援になるのではと期待している。このイベントについても、しっかりPRをお願いしたい。
- ・ 今日の県議会の復旧復興対策特別委員会では、県が対応しなければならないもののほか、国に御協力願わなくてはならないものなどもかなり出てきたので、よろしくお願いしたい。

知事から

- ・ 今日の県議会では様々な質疑、指摘がなされたが、県としてもしっかり対応していかなければならない。なお、その都度政府に対しても二十数回にわたり要望をしているところである。
- ・ 蒸し暑い日が続いているが、体調に気をつけてまた頑張っていたただきたい。

※ 6月14日（火）の本部会議については、午前10時00分から行う。



第156回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月14日（火） 10:05～10:15
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第229報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より118名減の5,051人、二次避難者数は前回より87名減の17,532人。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ51、309、396棟増加している。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月14日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.34 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、160件、前日比32件の増となっている。
- ・ 問い合わせ、要望等の内容は、新聞等の報道により増えているものがある。
- ・ 健康への影響については、母乳についても検査してほしいという要望がきている。
- ・ 日常生活では、地下水、井戸水を使用して大丈夫かとの問い合わせがあり、検査結果では放射性物質は検出されないと回答している。
- ・ 自分の庭の排水口や通学路等の除線方法、除去した土の処分方法等の問い合わせが多い。
- ・ 線量計を配付してほしいとの要望が多く、特に福島市、郡山市、須賀川市、いわき市から自分の市町村は配付されるのかとの問い合わせが多い。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、60件、前日比36件の増となっている。
- ・ 相談内容は、本県の主力品種である夏秋野菜や果樹の出荷時期を控えており、出荷制限の状況、モニタリングの結果、モニタリング実施計画等に関する問い合わせが増えてきている。
- ・ 先日、郡山市で出荷制限の野菜が誤って出荷され、そのようなことがないようにとの御意見に対し、現在、出荷管理体制の全県的な総点検と出荷制限のある地域の農業者への周知を行っている。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、46件、前日比21件の増となっている。
- ・ 問い合わせの内容等については、県外の取引業者から、県内の鉄くずは放射

性物質が付着しているから引き取らないといった風評被害がまだある。

- ・ 損害賠償の手続きや、精神的損害に関するものが増えてきている。

松本副知事：

農林水産について、これまでに2点ほど規制されたものが市場に出回るとい
うことがあったので、防止策について徹底するようお願いする。

松本副知事から

- ・ 昨日、所在確認について南相馬市で独自に調査した結果が公表されており、9割を超える方の確認がされている。県の双葉8町村の調査では、先月末で96%であるが、90%前半の町村もまだあることから、100%に近づくよう市町村と連携をとりながら確認を進めてほしい。
- ・ 原子力損害賠償に関して、正式な報告はないが国の専門委員が県内に入っているという情報が伝わってきている。

また、今週16日には関係者による連絡会議を開催する予定だが、関係団体にはできるだけ多くの実例を上げてもらい、国へも訴えていくことが必要であり、関係者には実例の発表をお願いしたい。

- ・ 昨日の県議会の特別委員会に関してであるが、1つは学校、学校周辺・通学路の放射能低減策をどうするのかについて、最終的には側溝の汚泥処理をどうするかがネックであり、国にもその検討をお願いしており、速やかに結果を出すよう引き続き求めていく。

2つ目はモニタリングの充実についてであるが、国、県、団体等が手分けして行うこととなるが、それぞれ作業を加速して対応していただきたい。

3つ目としてホットスポット対策についてどうするのか、4つ目は県民健康調査についてであるが、特にホールボディカウンターの整備についてできるだけ速やかに手配して、調査に着手してほしいとの要望があった。

それぞれ最大限の努力をするようお願いしたい。

※ 6月15日（水）の本部会議については、午前10時から行う。

第157回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月15日（水） 10:05～10:25
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第231報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より82名減の4,969人、二次避難者数は前回より85名減の17,447人。県外への避難者は前回より43名の減となっている。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ50、782、182棟増加している。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月15日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.31 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

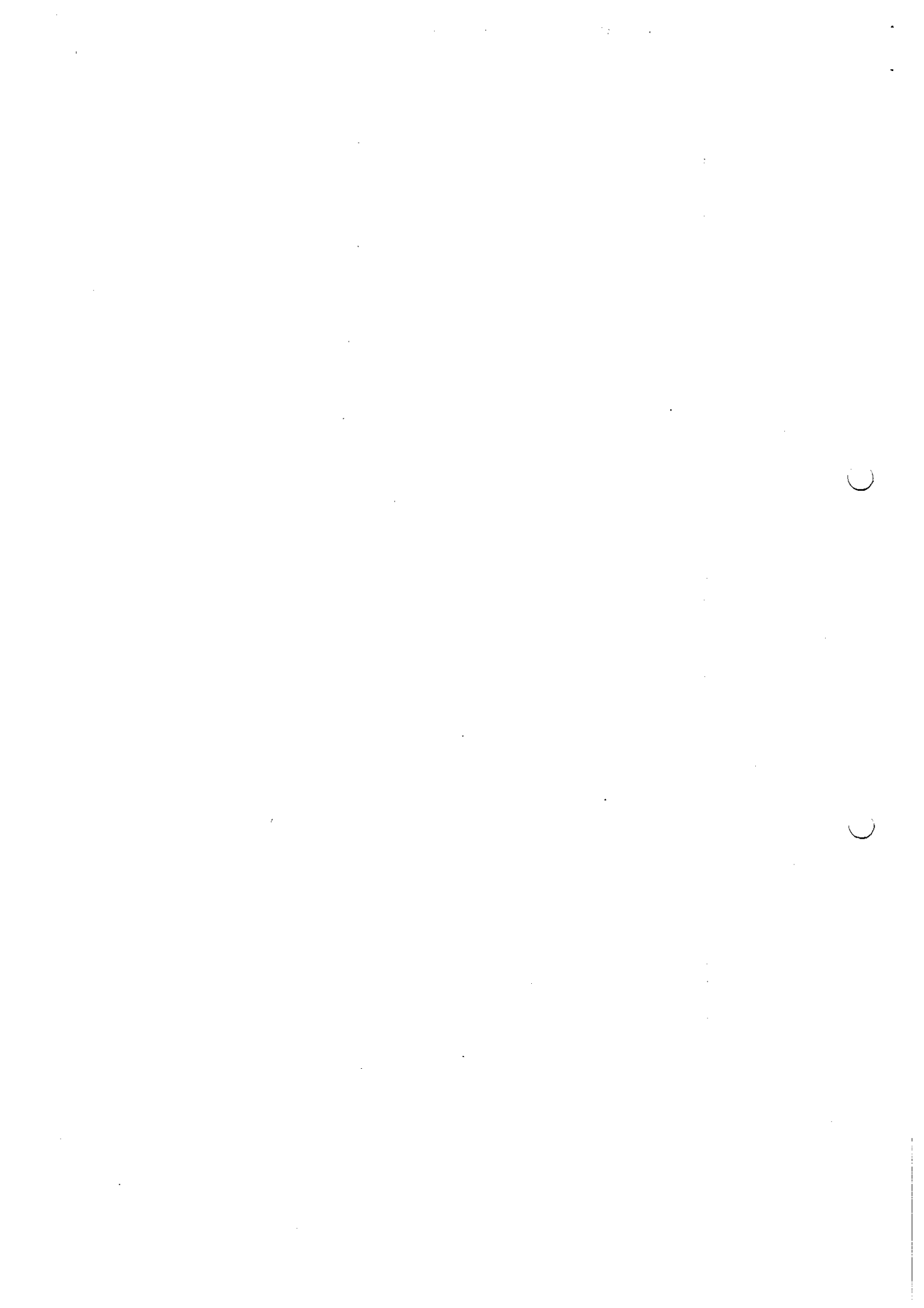
企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、191件、前日比31件増で、このところ相談件数が増えてきている。
- ・ 問い合わせ内容については、報道等の影響から、内部被ばくに関するものが多くなっている。
- ・ 健康への影響については、母乳を検査してほしいという要望があり、放射線医学総合研究所被ばく医療健康相談ホットラインの連絡先を案内したりしているが、基本的には母乳への影響は無いということである。食べ物による内部被ばくの問い合わせについても、検査後のものが流通しているので大丈夫と回答している。
- ・ 避難指示関係では、福島市やいわき市から避難したいといった問い合わせがきている。
- ・ 身の回りの放射線量低減については、集めた土壌や枯葉の処分基準を示してほしいといった要望が来ている。
- ・ 測定関係では、線量計を配付してほしい、貸し出してほしいという要望はやはり多い。また、ホットスポットについての報道により、ホットスポットを知るため測定場所を増やしてほしいといった要望も来ている。
- ・ 子供達を夏休みの期間、サマーキャンプなどで一時疎開させるようなプロジェクトを実施してほしい、学校にクーラーを設置してほしいといった要望なども来ている。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、39件、前日比21件の減となっている。
- ・ 相談内容は、営農関係では、資金融通関係、土壌分析の方法についての問い合わせが来ている。各種意見等では、県が実施する農林水産物のモニタリングをきめ細かに実施してほしいといった要望が来ている。



松本副知事から

- ・ 昨日、原子力損害賠償のスキーム法案である賠償支援法案が国会に提出されたが、これから中身を議論するということである。一方、自民党でも議員立法で対案を用意しているようで、今与野党で協議をしている最中ということで、これから加速していくものと思われる。しかしその議論の中で、地方自治体(県、市町村)に人的・財政的負担がかかるという話題も出ているため、そういったことの無いよう、本日担当理事が国会議員等に対して要望活動を行うこととしている。速やかに損害賠償のスキームを作っていただき、そして地方自治体に人的・財政的負担を求めるのは筋違いであるといった内容で、速やかに与野党協議を進め、成案を得ていただきたい。
- ・ 発災後3ヶ月を過ぎ、県の災害対策本部、地方災害対策本部の連携のあり方、これまでの検証について、昨日各振興局方本部と打合せをした。その中で確認した点として、1点目は各地方本部でも会津、南会津ではかなり実態が異なるため、実態に応じた柔軟な対応をして構わないということで、場合によっては地方災害対策本部の解散ということもあり得るということ。2点目は、これまで以上に市町村、地方本部、県本部との情報交換・連絡を密にするということ。特に県から連絡員が行っている市町村はかなりコミュニケーションが取れているが、行っていない市町村についてはできるだけ責任者が市町村へ行って情報交換をしてもらうこと。3点目は、今後想定される新たな業務について、県、地方本部、市町村の業務分担をどうするかを意見交換し確認した。応急仮設住宅、原子力損害賠償、民間借上げ住宅の問題など、また今後も様々な課題が出てくると思うので、それらを視野に入れて役割分担を確認した。地方災害対策本部においても第2ステージに入ってくると思うが、しっかりと確認した上で取り組みをお願いしたい。

知事から

- ・ 風評被害で農林水産物も大変な被害、影響を受けているが、「がんばろう ふくしま」で全国的な応援団ができてきている。福島農産物も、これからが旬の時期である。

昨日の「がんばろう ふくしま！」園芸総決起大会では、北海道から九州まで、各市場の責任者約400人に集まっていたいただいて、それぞれ福島の市場担当を決め、福島の安全なおいしい農産物をどんどん消費していただくということでやっていただいた。

また、今報告のあった修学旅行の支援とか、国体についてもそれぞれ応援しようとか、全国の輪が広がってきている。都道府県から応援にきていただいている皆さんに、この実態を全国に発信していただいているおかげと考える。

そういった中で、災害対策本部会議で毎日報告される放射線問い合わせ窓口の件については、このような実態を政府側に毎日しっかりと伝えておいてください。それぞれの市町村で、町内の清掃をするにも、枯葉の処理、側溝に溜まった泥をどうするか、安全基準はどうか、処理の仕方はどうか、再三にわたって政府側に早い指示をお願いしているが、こういうことが毎日起きているということを、リアリティを伝えてほしい。長くなって待ちくたびれるような状況であってはならない。ぜひ政府に伝えてほしい。

※ 6月16日(木)の本部会議については、午前10時から行う。



第158回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月16日（木） 10:08～10:20
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第233報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より143名減の4,826人、二次避難者数は前回より35名減の17,412人となっている。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ17、161、218棟増加している。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月16日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.38 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、149件、前日比42件減となっている。
- ・ 問い合わせ内容については、連日の報道等の影響から、増えている。
- ・ 内部被ばくに関する問い合わせは、コンスタントに来ている。
- ・ ホットスポットが報道されていることから、福島市信夫山周辺、渡利地区、郡山市荒池西公園の周辺住民の方から近くに住んでいるが、避難をしなくてもいいのか、自主避難した場合、補償の対象となるのかという問い合わせが来ている。
- ・ 線量計を購入し、自宅周辺の放射線量を計測している方から、自宅の洗浄等を行ったが、その費用を補償対象としてほしい、自宅の庭の表土を搬出できるように方法を早く決定してほしいという要望も来ている。
- ・ 庭の芝生の処分方法をどのようにしたらいいかという問い合わせについては、市町村に処分方法を確認いただきたいと回答している。
- ・ 測定関係では、自分の住んでいるところを詳しく測定してほしいという要望が、浜通り、中通りの県北、県中地方から来ている。
- ・ お年寄りから孫が遊びに来る前にスクリーニングをして安心させたいというやりきれない話も来ている。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、43件、前日比4件の増となっている。
- ・ 相談内容は、営農関係では、県で使用しているサーベイメーターの機種を教えてほしい、分析器の導入、運転資金についての問い合わせが来ている。また、家庭菜園、自家消費では、出荷制限の品目、モニタリングの結果及び予定、食べても大丈夫かという摂取に関する問い合わせが来ている。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、40件、前日とほぼ同じとなっている。
- ・ 問い合わせの内容については、仮払いの手続き等に関する問い合わせ、自主避難についても賠償対象としてほしいという要望などが来ている。

(6) 屋外プールのモニタリングについて

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 学校の屋外プールの利用時期を迎えるにあたって、プール水の各種分析を実施する。県内で小・中・高等学校で屋外プール施設を有する688施設のうち、今年度使用開始した又は使用開始予定の76校について、先行して調査を行う。また、市町村営の屋外プールについては、後日、施設を整理して調査計画を提示していく。

松本副知事から

- ・ 結果が出たときの利用基準の考え方はあるのかどうか。
→ 飲料水の摂取制限の基準をベースに利用制限の判断をしたい。

松本副知事から

- ・ 警戒区域等に指定されている区域を除いて、野菜の出荷制限で残されているのは、県北のほうれん草等、相双のかぶを残すのみとなっている。これらについても解除が視野に入ってきていると思われる。これから果樹、かしゅう野菜の最盛期に入ってくるので、速やかに警戒区域等以外の出荷制限の指定解除をもって、販売促進の弾みにしたいと思っているので、農林水産部を中心によくお願いしたい。
- ・ 定例的に放射能、農林水産、原子力損害賠償に関する相談の状況を毎日、報告しているが、これ以外にも県の中小企業関係の相談等、各種相談を受けているので、節目節目に相談件数や主な内容を報告いただければ、情報共有になると思うので、まとめ次第、節目節目に相談内容や相談件数の傾向について報告することを今後検討してほしい。

知事から

- ・ 午前9時に韓国の大使がお見えになり、「福島のリハビリしている姿を見て、県民、国の皆さんの努力に非常に敬意を表す。」という話をいただいた。これも皆さんが一致団結してやっていただいているおかげであり、改めて感謝申し上げる。
- ・ 厳しい状況が連日続いているが、健康に留意して、さらなる皆さんの活躍に期待している。

※ 6月17日（金）の本部員会議については、午前10時から行う。

※ 6月19日（日）の本部員会議は、休止する。